島市暴力団排除条例を可決

平成24年第 4 回定例会の日程(会期15日間)		
11/27	本会議	開会 議案第55、62号採決 議案第50~54、56~61号委員会付託
28	総務常任委員会	付託議案審査
29	産業建設常任委員会	付託議案審査
30	文教厚生常任委員会	付託議案審査
12 /6	本会議	一般質問(5人)
7	本会議	一般質問(4人)
10	本会議	一般質問(4人)
11	本会議	議・議案第1、2号、議案第50~54、 56~61号採決 閉会



り行い、

13人の議員が登壇しまし 般質問を3日間にわた

また、

件、市長提出議案13件を審議しま 例会が11月27日から12月11日まで の15日間の会期で開催されました。 本定例会では、 議員提出議案2

平成24年第4回鶴ヶ島市議会定

条 例

藝

職員の育児休業等に関する条例の 部を改正する条例について

規定を整備するものです。 の非常勤職員の育児休業に関する る法律の改正で可能となった一定 地方公務員の育児休業等に関す

を想定しているか。 職員は、どういう非常勤職員 実際に育児休業をする非常勤

ている。 行政に必要不可欠な職員を想定し A キルを持っていて、それが市 人事課長 専門的な知識やス

用、勤務条件等に関する条例につ 鶴ヶ島市一般職非常勤職員等の任

するため制定するものです。 とともに、その処遇の改善及び職 により、市民サービスの向上に資 務に対する意欲の向上を図ること 非常勤職員の身分を明確にする

どのような職種か。 条例別表の「上記に掲げる職 種以外の職種」とは具体的に

合わない場合を想定した。 採用する職種で、条例改正が間に ^ べきだが、年度途中に急きょ 人事課長 本来条例に規定す

正する条例について

鶴ヶ島市防災会議条例の一部を改

のです。 び組織に関する規定を整備するも る法律の施行に伴い、所掌事務及 災害対策基本法の一部を改正す

な事項を定めるものです。 団排除活動を推進するために必要 寄与することを目的として、暴力 及び社会経済活動の健全な発展に

いるか。 市独自の内容が盛り込まれて

に準じている。 安心安全推進課長 県の条例

Q パブリックコメントの実施は

め、この条例は行わなかった。 がパブリックコメントの対象のた の憲章、宣言や構想、計画等 市民生活部参事市では、市

近隣市町の制定状況と本市の 条例施行までの周知方法は。

等を配布する。 広報に掲載し、また啓発用チラシ る。周知方法は、ホームページや 25年1月1日が施行日となってい 察署管内の2市3町は、平成 安心安全推進課長 西入間警

Q 他団体との情報の共有は。

安心安全推進課長 他市や警 察等と連携をとっていく。

鶴ヶ島市暴力団排除条例につい

るための規定を追加するものです。

低炭素建築物の認定は、市が

Q

行うのか。

申請等に係る審査の手数料を徴す

低炭素建築物新築等計画の認定

市民生活の安全と平穏を確保し

基準適合の審査は、

建築課長認定は、

市が行う。 市と民間

の双方が行える。 公の施設の指定管理者の指定につ

するものです。 **大橋児童館の指定管理者を決定**

指定管理者の選定に当たって の基準は。

の3点が重点項目である。 施できるか、指定管理料は適正か である。効果的な施設運営を実施 できるか、効果的な施設管理を実 スの向上や経費削減が主目的 こども支援課長 市民サービ

指定にあたっての利用者の声

者等の意見や要望などを充分取り 人れて運営していく。 委員・児童委員や実際の利用 こども支援課長 地元の民生

金

員

靈

議案第54号

する条例について

窟

鶴ヶ島市手数料条例の一部を改正